

消費税を10%に引き上げることの中止を求める意見書

政府は、予定通り2019年10月から消費税を10%に引き上げようとしている。しかし、実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続くもとで、5月13日には内閣府から「悪化」の景気判断さえ示された。

このまま消費税が引き上げられれば、消費をさらに落ち込ませ、地域経済をさらに疲弊させるなど、国民生活への悪影響は計り知れない。

もともと消費税は、低所得者ほど負担が重い逆進性のある税制である。複数税率の導入やキャッシュレス決済時の「ポイント還元」、「プレミアム付き」商品券の発行など、どんな対策をとっても、増税の痛みは消えない。制度を複雑にするだけで、消費者にも中小商店にも、負担の軽減にならないことは明らかである。

景気の悪化が鮮明になる中での消費税の増税は、暮らしや経済を破たんさせてしまいかねない。

国は、歳出を見直して不要不急の支出をやめると同時に、社会保障の財源は格差と貧困が広がっているもとで、巨額の富を手に入れている大企業や富裕層に応分の負担を求めて確保すべきである。

ついては、2019年10月から消費税を10%に引き上げることの中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月11日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様

白河市議会議長

筒井 孝充